

中小企業の人材確保を福岡県が応援

FUKUOKA

奨学金返還支援 プログラム



従業員の奨学金返還を支援する 中小企業を福岡県が応援！

人材確保や定着率向上につながる

「奨学金返還支援」に取り組んでいる中小企業に対し、
福岡県が補助金を交付します。

補助率

企業負担額の

2分の1

補助
上限額

1企業あたり

年間50万円

若手人材の採用・定着に向けた新たな取り組みとして、ぜひご活用ください。

主な対象要件



【企業】

- ・福岡県内に本店を有する中小企業であること
- ・支援制度を設け、実施していること(実施することが決定している場合を含む)

【従業員】

- ・福岡県内の事業所に勤務する正社員であること
- ・本人名義で借り受けた奨学金を返還中、または返還予定であること

※他にも要件があります。詳細は特設サイトまたは補助金交付要綱をご確認ください。

制度導入のメリット



採用力向上、雇用安定

奨学金支援を福利厚生として訴求することで、求職者へのアピール力が高まり、若手人材の採用・定着につながります。



企業イメージの向上

支援制度の導入は企業のCSR(社会的責任)活動の一環として注目され、企業ブランドの向上にもつながります。

